

平素は大変お世話になりまして、ありがとうございます。
 新年度を迎え、新しい環境で新生活が始まった方も多いのではないのでしょうか。
 今月も皆様のお役に立つ情報をご紹介させていただきたいと思ひます。



企業型 DC の導入事業所が急増しています！

最近よく耳にする企業型 DC。なぜ良いのか？その理由についてすこし取り上げてみます。

【企業目線では？】

以前は社長の退職金準備として生命保険が人気でしたが、規制が強化された結果、退職金の準備がしづらくなっています。そのような中、企業型 DC は掛金が全額損金算入できるほか税金面でのメリットが大きく、運用収益に対する課税もないことから経営者の**退職金準備**として注目され、検討されるケースが増加しています。

また、従業員に対しては、簡単な会計処理で**福利厚生**の充実になり**採用強化**、**定着率アップ**が期待できるなども魅力の一つです。

【従業員目線ではどう？】

企業が掛金を拠出してきて、自分で運用を行い資産運用ができる。

運用で生じた利益は課税されないほか、将来一時金として受け取った場合には退職所得として「退職所得控除」が、年金として受け取った場合には雑所得として「公的年金等控除」の対象となり、**税制が優遇**されています。さらに、掛金拠出額により、社会保険料等級が下がった場合には社会保険料の削減につながる場合があります。社会保険料は労使折半なので、労使双方にメリットがありますね。

企業経営のため、個人資産形成のため

経営者にとっても従業員にとってもお役に立つ制度であることから、オンワード・マエノでは SBI ベネフィットシステムズ社と提携して企業型確定拠出年金の導入サービスを開始しています。すでにご採用いただいた企業様もいらっしゃいますが、興味はある企業様もまだまだ多くいらっしゃるのではないのでしょうか。制度導入時や、導入後の従業員教育も弊社でサポートいたします。是非ご検討ください。

企業様のメリット

- ① 福利厚生を提供することで、新規採用や離職防止に対応。
- ② 社会保険料の軽減で、法人費用を削減。
- ③ 退職金制度の設計・見直しに対応。

加入者様のメリット

- ① 安定した老後資金の用意が可能。
- ② 運用益が非課税。
- ③ 受け取る際に、退職所得控除または公的年金控除が受けられる



森田栄司(社労士資格保有)と芳賀真理子(ファイナンシャルプランナー)による企業 DC 説明動画を YOUTUBE にアップしています。ご覧ください！